

姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金における
補助対象となるLED照明について

今回補助対象となるLED照明（照明器具、LED電球）は、トップランナー制度の対象品で、省エネ基準達成率100%以上のものです。

対象品目が補助の対象となるか否かの判断は、統一省エネラベル、省エネ型製品情報サイト、メーカーカタログ等で判断していただくこととしています。

そのため、照明器具において固有エネルギー消費効率が100（lm/w）以上であっても、必ずしも対象とはなりません。

また、照明器具、LED電球ともに省エネ基準達成率が100%以上でも、トップランナー制度の対象となっていない場合は、対象外となりますのでご注意ください。